

会 議 録

会議名	第3回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成23年2月28日（金）14時30分から16時40分まで
開催場所	宇都宮市役所14階 14D会議室
出席者	【委員】植松明男，木村由美子，櫻井啓一，遠藤和信，南木清一，藤本一男，伴まさ子，菊池武美，橋本克子，神宮由美子，上野すみ子，石島孝夫，佐瀬敦，遠藤健二，仲田陽介，宇賀神光夫，田野島和子 【事務局】環境部長ほか29名
公開・非公開	公開
傍聴者	なし（日刊建設新聞1名，日本工業経済新聞1名）
議題	1 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画 (1) アンケート結果について (2) ごみ処理基本計画 ア 収集運搬計画について イ 中間処理計画について ウ 最終処分計画について エ その他の事項について (3) 生活排水処理基本計画 し尿・浄化槽汚泥の中間処理について 2 報告事項 平成23年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画について
会議結果	各委員から出された意見等を，計画策定に活用していく。

会議内容	
アンケート結果について	
藤本委員	アンケートの誤差3パーセント以内とは，何に対する誤差を意味しているのか。
事務局	全市民に聞いた場合の回答と今回のアンケート調査による回答との誤差と考えている。
藤本委員	アンケートの結果で，設問ごとに何パーセントと示されていることを意味しているのか。そうであるならば，それぞれの属性ごとの人数に応じて幅が変化するので，一律3パーセントではおかしいのではないか。3パーセントの精度で政策決定しているのであれば問題と考える。3パーセントの誤差が成り立つことで何が言いたいのかよくわからない。
事務局	アンケート全体の精度と確認している。アンケート結果のみで政策判断せず，総合的に政策判断していきたい。

宇賀神委員	<p>ごみに関する情報について、リサイクル推進員や市のイベント・キャンペーンから情報を得る人の割合が低くなっている。また、地区によってはリサイクル推進員の活動による格差もあって、ごみ減量・リサイクル施策が十分に地域に伝わっていないのではないか。私が生涯学習の一環として実施した「エコプラセンター下荒針の施設見学」で、参加者のごみに関する関心が高まったと認識しており、生涯学習とその他関連分野との連携を図っていくことが重要と考えているが、市としてどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>リサイクル推進員の認知度は、前回調査時より上がってきているものの低い状況にある。リサイクル推進員に対しては、年2回ほどの研修や施設見学を通じて情報提供し、地域のごみ減量のリーダーとしての活動してもらうことで地域住民に情報提供してもらっている。生涯学習との連携については、今後とも研修会を実施しながら、リサイクル推進員の方が、環境に関する知識を得て、活動してもらいたいと考えている。</p>
宇賀神委員	<p>地域の人に知ってもらわないとごみ減量にはつながらない。情報を提供していくためには、見てもらうことが重要であり、生涯学習との連携は必要であると認識している。</p>
遠藤（和）委員	<p>アンケート調査結果について問題があると認識している。一つ目として、建前と本音は異なっている。例として、レジ袋の削減に対してエコバックを使用するとの回答が高くなっているが、実態を見ればそこまで使用率は高くない状況にある。したがって、アンケート調査結果をそのまま施策に反映するのには問題があると考えます。</p> <p>また、自治会非加入者等のごみ問題への関心度の低い方への対応として、広報紙の発行等を挙げているが、実態として自治会非加入者は広報紙等を見る機会は少なく、適切な施策ではない。例えば各コンビニに広報紙や分別説明書を設置するなどして自治会非加入者が入手できる機会を拡大するなどの環境づくりを進めていることが重要で、市のホームページで周知するだけでは実態は変わらない。</p> <p>若年層に対しては、転入時にごみに関する説明・協力をお願いすることが必要である。</p> <p>集合住宅に対しては、建設時に必ずごみステーションを設置するなど、建主に徹底指導する必要がある。</p> <p>住宅開発業者に対して、開発場所にごみステーションを必ず設置してもらうなどの指導が必要である。</p> <p>実際、市の広報紙やホームページにあるごみに関する内容については充実しているが、実態としてごみ問題が解決しない部分について掘り下げた上で、他部局との連携を図っていかねばいけないのではないかと。</p> <p>さらに、生活排水の3割の方が「わからない」や「このままでよい」とあるが、この3割の回答には、そもそも自宅の生活排水をどのように処理しているか分からないという人が含まれていると思う。データの分析をきちんとしないといけないと思う。</p>

事務局	<p>転入者に対しては転入手続時に窓口でごみ分別冊子を手渡し、分別協力をお願いしているが、詳細な説明まではしていないのが課題である。</p> <p>開発業者に関しては、ごみステーションの設置をお願いしている。</p> <p>集合住宅については、年2回、不動産管理会社を対象に研修会を実施し、居住者への指導などをお願いしている。特に大学生等には、先ほど資料で説明したように入学時に説明会を実施することで重点的に対応していきたいと考えている。</p> <p>若年層や集合住宅居住者の分別協力については、引き続き個別的に対応していきたいと考えている。</p> <p>生活排水が「わからない」「このままでよい」と回答した3割については、生活排水処理の処理方法の回答者数の内、「単独処理浄化槽で処理している63件」と「し尿汲取りで処理している33件」の合計96件を母数とした回答であり、この96件の内3割が「わからない」「このままでよい」と回答しているので、これらの層に対して周知啓発を徹底していきたい。</p>
菊地委員	<p>リサイクル推進員は自治会に1名となっているが、世帯数が多い自治会には2名以上にするなどの措置が必要ではないか。また、高齢者が分別することは難しいので、高齢者向けのパンフレットを作成して欲しい。</p>
事務局	<p>リサイクル推進員制度は、原則1自治体1名としているが、500世帯以上の場合には2名としている。したがって、世帯数に応じて2名も可能であるので相談して欲しい。また、高齢者の方でもわかりやすいパンフレットを作成していきたい。</p>
菊地委員	<p>500世帯以上の場合2名としてよいと初めて聞いたが、実際、どの規定に記述があるのか。実際には、50世帯に1名程度は必要ではないか。</p>
事務局	<p>リサイクル推進設置要綱に記載している。</p> <p>要綱によれば、500世帯を基準としているが、地域の実情に応じて増員する等は協議次第で対応可能である。また、リサイクル推進員の補助として、リサイクルチーム員を配置している場合もあるので、地域の実情に応じて相談してほしい。</p>
田野島委員	<p>私は、203世帯で構成する自治会のリサイクル推進員であるが、一人だけでは分別指導等の対応が困難なので、自治会の役員や班長もチーム員として活動を手伝ってもらっている。</p>
木村委員	<p>ごみ問題への関心が低い人がまだ多い理由は、メリットがないと考えているためと思われる。メリットには個人と市のそれぞれに分けることができ、ごみ減量が進めば、歳出削減につながるということが十分に理解されていないのではないかと。まちがきれいになることや歳出が削減されるなどを市民が実感することが大事であり、市民が理解しやすい施策が重要である。また、廃食用油資源化事業の認知度が低い状況にあるが、これらの活動を行政がもっと支援するべきで、活動団体のやる気を上げるような支援が重要である。</p>

事務局	<p>ごみ減量や資源化等の効果がわかれば、前向きに捉えて活動してもらえと思う。これまで講習会で分別方法については説明してきたが、費用対効果等についても、積極的に市民に周知していきたいと考えている。</p> <p>後述するが、市民への情報提供については積極的に開示していくことを本基本計画に位置づけていきたいと考えている。</p>
遠藤（和）委員	<p>講習会に来ない人が問題であり、こういった人にいかにして分別に協力してもらえるかが重要である。対策としては、市への転入時に説明することや、排出時にステーションで直接指導する等の個別対応が重要であると考えている。</p>
上野委員	<p>アンケート設問のうち、ごみ有料化と指定袋制の設問の違いはなにか。また、指定袋制とごみ有料化を実施した場合の費用まで検討しているのか。</p>
事務局	<p>ごみ有料化と指定袋制等については、市のごみ処理費用の現状を説明した上で、設問を設定している。</p> <p>指定袋制は、ごみ袋を原価で販売するものであるのに対して、ごみ有料化は、ごみ袋の原価にごみ処理手数料を上乗せして販売するものであるとアンケートに明記している。なお、指定袋とごみ有料化の費用については具体的には検討していないが、一般的に450袋で40円程度が適正といわれている。</p>

会議内容	
ごみ処理基本計画について	
菊地委員	<p>不法投棄の未然防止、拡大防止の推進の部分で、「宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会」はどこに設置しているのか。</p>
事務局	<p>同協議会は廃棄物対策課に事務局を設置しており、現在、39地区のうち14地区が設けている。主な活動内容は、代表者への情報提供や取組状況報告などを行っている。</p>
菊地委員	<p>同協議会に関しては、不法投棄のパトロールに関する文書が配られ、体制づくりを相談されているが、街中の自治会では無理ではないか。体制をつくっても、不法投棄された廃棄物をどうしたら集めることができるのか。廃棄物を集めるリアカー等を市が配布することなどを検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>不法投棄の監視体制について、残りの25地区についても面的に5年程度で整備していきたいと考えている。ご提案の点は、今後検討させていただきたい。</p>

仲田委員	<p>資料2のP2(2)の事業系一般廃棄物のなかで、事業者・収集運搬業者に対しての周知啓発とはどんな内容を考えているのか。</p> <p>また、資料3の4で「焼却ごみ量が減少していることから北清掃センターの休止を検討する。」とあるが、資料2の5には環境負荷の少ない収集運搬の推進とあり、北清掃センターを休止すると環境負荷が悪くなり、矛盾するのではないかと。</p>
事務局	<p>大規模事業者に対しては減量計画書を作成してもらいこれを基に、分別指導を行っている。また、毎年各事業者に監視員を設置してもらい、2年に1度、研修会を実施している。</p> <p>また、収集運搬の委託業者には、年4回研修会を実施し、適正な指導を行っている。許可業者については、搬入時の監視・指導を行っている。</p>
仲田委員	<p>現状の許可業者数は何社あるか。搬入時に周知するというが、許可だけ受けて搬入しない業者への指導はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>正確な数値は資料がないので不明であるが、180社弱程度である。基本的に年1度、研修会を実施し、指導していきたいと考えている。また、北清掃センターの休止については、収集運搬に伴う環境負荷だけでなく、3清掃工場から2清掃工場になることでの環境負荷やコスト等を総合的に検討し、見極めていきたいと考えている。</p>
宇賀神委員	<p>資料4で、最終処分場は大切な施設であるが、新たに整備する場合、地元ともめるケースがある。今後の最終処分場の整備に関する構想や計画はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>最終処分場の整備の必要性は決定しているものの、具体的な構想やスケジュールについては白紙である。</p>
宇賀神委員	<p>最終処分場の建設にあたっては、市民コンセンサスを得られるように、第三者による環境アセスメントなどで十分に検討して欲しい。</p>
遠藤(和)委員	<p>資料2の5種13分別の分別区分及び収集運搬方式の記述では不十分と考える。新聞紙は新聞販売店による自主回収があり、白色トレイはスーパー等の店舗での自主回収がある。また、粗大ごみについては無料での自己搬入もある。市民がどのように排出してリサイクル市場に回っていくかをすべて記述すべきで、これらを正確に把握しておいた方が、将来のごみ処理基本計画に抜けがないのではないかと。</p>
事務局	<p>行政による収集・処理を記載するのが国の定めるごみ処理基本計画であることをご理解いただきたい。事業者による取組については、今後市民に伝えていきたいと考えている。</p>
遠藤(和)委員	<p>高齢者等に配慮した収集について、小山市では有償ボランティアにより個別収集など、民間レベルの活用も考えて欲しい。</p>
事務局	<p>地域コミュニティに配慮して検討すると記述しているように、地域住民やコミュニティの協力を仰ぎながら進めていきたいと考えている。</p>

遠藤（和）委員	<p>どこの自治会でもリサイクル推進員の方がご苦労されている。ごみステーションは20世帯に1箇所が基本であるが、場所によっては40世帯に1箇所となっているところもある。実際には、ごみステーションの管理については、リサイクル推進員を中心に自治会にお願いしているが、行政との連携が必要ではないか。自治会での行政による指導や協力依頼を検討して欲しい。</p>
事務局	<p>リサイクル推進員や班長がご苦労されていることは理解している。ごみステーションの管理に問題があるところは、排出時に直接指導を行うなど、自治会との連携を図っていきたいと考えている。</p>
遠藤（和）委員	<p>資料3の4「中間処理計画のあり方について」には疑問を呈している。「焼却ごみ量が減少していることから、北清掃センターの休止を検討する」とは、なりゆきまかせの対応である。「焼却ごみ量をより減少させ、効率の悪い北清掃センターや南清掃センターの運転を休止して、クリーンパーク茂原のみでのごみ焼却を行う」などの姿勢を示してほしい。生ごみを資源化すれば対応可能と考えられることから、計画書に記載してほしい。</p>
事務局	<p>焼却ごみの内訳は、3R実施後の焼却ごみ量と広域の焼却ごみ量やリサイクル施設からの残渣で構成されており、なるべく減量していきたくて考えているが平成32年度では145,900トンの排出が見込まれている。クリーンパーク茂原の処理能力は年間約105,000トンであるためクリーンパーク茂原のみでの適正なごみ処理は困難であると認識している。</p> <p>なお、家庭系の焼却ごみ量の45パーセントが生ごみであるが、生ごみの分別協力率を60パーセントと想定しても、生ごみの資源化施設とクリーンパーク茂原での安定処理は困難である。なお、将来に向けて生ごみ等の資源化については検討を進めていきたくて考えている。</p>
遠藤（和）委員	<p>最終処分計画については、現状までの埋立実績及び将来の埋立見通しについての情報開示すべではないか。</p>
事務局	<p>平成21年度までの埋立実績はほぼ計画通りで推移してきている。将来の埋立見込みも計画通り平成30年度でほぼ一杯になる見込みである。</p>
遠藤（和）委員	<p>平成22年度の溶融スラグの処分量は2,700立方メートルとあり、平成12年度よりも大きく増えているのはなぜか。また、溶融スラグが増えている場合に、焼却灰の量が大きく減っているのは理屈に合わないのはなぜか。</p>
事務局	<p>平成12年度はクリーンパーク茂原の稼働が12月からの実績のため、溶融スラグ処分量が少なくなっている。年平均で見れば、3,500立方メートル程度となっている。</p> <p>焼却灰の量が大きく減っているのは、平成12年度と平成22年度でのごみ量が削減されている、現行計画の目標（平成12年度から20パーセント削減）を達成しているためである。</p>

桜井委員	最終処分場の覆土について、どのような材質でどこから調達しているのか。
事務局	覆土については協定で決められており、山砂を業者から購入している。
桜井委員	山砂以外ではだめな理由は何か。
事務局	協定の決定事項であることと、雨天時に地面が滑って搬入車が入れないことがあるためである。
桜井委員	資源の有効利用の観点から、建設残土の利用も考えられないか。建設残土で代用できれば、市の予算の軽減にもつながることから、是非検討してほしい。
事務局	今後、協議会等で検討していきたい。
上野委員	参考資料4の焼却灰等の資源化手法について安全上の問題はないのか。また、資源化に当たっての費用に関して、市民が理解できる範囲で可能であるのか。
事務局	参考資料4にある資源化手法は技術的に確立され、安全性に問題はなく、運用されている実績も十分ある。また、市民から理解いただける範囲の費用負担で、委託できると考えているが、選択する技術手法によっては割高になる場合があり、慎重に検討していきたい。

会議内容	
し尿・浄化槽汚泥の中間処理について	
遠藤（和）委員	市内の公共下水道は合流式下水道で整備されているが、集中豪雨時に汚水が未処理のまま河川に流出する問題がある。今後、流域環境の向上を図るための措置として、どのような方向性を考えているのか。
事務局	合流式下水道については合流式下水道緊急改善計画に基づき進めており、集中豪雨等の多量の雨水が発生した場合は雨水を貯めて晴天時に処理場へ戻し、適正に処理することとしている。その場合においても、現状の雨量では特に問題はない。

会議内容

平成23年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画について

石島委員	発生抑制のレジ袋削減とはどのような取り組みを想定しているのか。
事務局	部会で協議しているが、エコショップ認定店を中心に、レジ袋削減の取組みの周知徹底を図る予定としている。基本的には、焼却ごみには、ごみ袋などとして利用されないレジ袋が約1,300トン含まれており、これらを削減することとしている。
石島委員	焼却ごみに含まれる未利用のレジ袋については、エコプラセンター下荒針に搬入し、資源化することをもっと啓発すべきではないか。
事務局	レジ袋について3Rの観点から、貰わない、出さないという発生抑制、再使用、リサイクルの順で取組む事が大切であり、発生抑制としてのレジ袋削減が重要である。
遠藤（和）委員	焼却ごみ量の中にレジ袋が1,300トン含まれているとあるが、エコプラセンター下荒針への搬入量の1/3程度を占めることになる。レジ袋1枚当たりの重量から考えても過剰な気がする。
神宮委員	集団回収量と市の資源物収集量や集団回収報償金と市による収集費用との関係はどのようなになっているか。
事務局	集団回収報償金は、平成12度から1キログラム当たり5円としており、市による収集費用は1キログラム当たり12円である。また、収集量は、ほぼ5:5と同量である。今後も現行の体制を維持していく予定である。
宇賀神委員	地域のコミュニティセンターの活用、支援を進めて欲しい。ごみに関するデータのみだけでは理解しづらく、現場を見て、知ることが重要であることから、環境教育の事業を充実させて欲しい。